

お知らせ

6月1日から国民健康保険料のご相談を受け付けます

6月中旬に令和3年度国民健康保険料の決定通知書を世帯主あてに送付します。決定通知書が届いた以降は、窓口が大変混みあい、お待ちいただく時間も長くなることが予想されます。

6月1日(火)からは決定通知書が届いていなくても、お問い合わせ・ご相談ができますので、お気軽にご利用ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 管理)
6階**62**番窓口 ☎6659-9946

特定健診を受けましょう！
～大阪市国民健康保険にご加入の方へ～

特定健診は自分の健康を知るための大切な機会です。ぜひ受診しましょう。

特定健診

40歳以上の方を対象に、年に1回、無料で受診できます。対象となる方には4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を世帯ごとにまとめて送付しています。

1日人間ドック

30歳以上の方を対象に実施しています。

自己負担金 30～39歳の方 14,000円
40～74歳の方 10,000円

昭和31・41・51・56年生まれの方 無料

40歳以上の方は、特定健診の「受診券」が必要です。特定健診を先に受診された場合、上記金額でご利用できませんのでご注意ください。

健康づくりの支援

18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは、特定健診の「受診券」と同封している「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布)、または市ホームページをご覧ください。

問合せ

- 受診券に関すること:
窓口サービス課(保険年金 保険)
6階**61**番窓口 ☎6659-9956
- 健診内容・場所に関すること:保健福祉課(地域保健)
2階**21**番窓口 ☎6659-9882
- 1日人間ドック、その他保健事業に関すること:
福祉局保険年金課保健事業グループ
☎6208-9876



令和3年度分 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和3年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、通知書に申告内容が反映できていない場合があります(7月以降に変更決定通知書を送付します)。

給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社等)が毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、市へ納めることが義務付けられています。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当
☎4396-2953

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(月)です

身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

問合せ あべの市税事務所 軽自動車税担当
☎4396-2954

課税(所得)証明書発行のお知らせ

令和3年度分(令和2年中所得)の課税(所得)証明書は6月1日(火)から発行できます。

給与所得者の方で個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は、5月20日(木)から発行できます(コンビニでの発行は6月1日(火)から)。

なお、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、令和3年度分の個人市・府民税の税額決定や通知書の送付、課税(所得)証明書の発行時期(申告内容の反映時期)が遅れることがあります。

また、事業主(会社等)からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは証明書が発行できないことがありますので、事前に郵便または行政オンラインシステムで申告をお願いします。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当
☎4396-2953

ネットで便利! 大阪市税

スマートフォンなどからインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

●Web口座振替受付サービス

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申し込みできます。対応金融機関などは、大阪市ホームページをご確認ください。

●スマートフォンなどを利用した納付方法

コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書で、スマートフォン決済(PayPay請求書払い、au PAY、ゆうちょPay等)による納付ができます。また、大阪市税クレジットカード納付サイトからクレジットカードによる納付も可能です(Apple Payも利用可)。

その他の対応アプリや納付方法等、詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

●「納期限のお知らせ」メール配信

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールでお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

問合せ 財政局収税課
収納管理グループ ☎6208-7783



学習会の開催を助成します! 「令和3年度西成区社会教育関連学習会等助成事業」

学習会の講師謝礼等の一部を区役所が助成します。

対象 西成区で日常的に自主活動を行っているグループ等が行う社会教育関連の学習会

詳細は、事業要項(区役所・区内生涯学習関連施設に設置のほか、区ホームページに掲載)をご覧ください。

申込み 事業要項に添付している申請書類に必要事項を記入し、問合せ先まで送付するか、窓口へ提出してください。

締切日 5月31日(月)(必着)
問合せ 市民協働課 7階**73**番窓口
☎6659-9734



結核健診に行こう!

区内地域結核健診 **予約不要 無料**

お住まいの地域に、胸部レントゲン検診車がお伺いします。少なくとも年に1回は健診を受けましょう!

対象 満15歳以上の区民の方

日時 5月21日(金) 10:30~12:00

場所 飛田ふれあい会館(山王3-12-13)

問合せ 保健福祉課(結核健診)
2階**23**番窓口 ☎6659-9969

「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します

事業所および企業を対象に、6月1日現在で「令和3年経済センサスー活動調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国のすべての事業所および企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。

5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携帯した統計調査員による訪問または郵送で調査票を配布しますので、回答をお願いします。

回答方法は、インターネットによる方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法があります。インターネット回答は、回答の入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、さまざまな政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 総務課
7階**72**番窓口
☎6659-9977



西成観光マップをリニューアルしました

「西成を歩いて、学んで、好きになろう!」がテーマの西成観光マップをリニューアルしました。区内の都市景観資源やおすすめスポットを巡るコースを4コース掲載したので、ぜひ西成観光マップを手に西成を歩いて、学んで、好きになってください!

マップは区役所や市内の観光案内所(梅田、難波、新大阪)などで配布します。

問合せ 総務課 7階**72**番窓口 ☎6659-9958



新今宮エリアの新コンセプト「新今宮ワンダーランド」を発信します!

多種多様な人々が暮らし、それを優しく包み込む街、新今宮を知っていただきたいという想いを込めたポスターやリーフレットを制作しました。リーフレットは区役所や新今宮駅などに配架します。

問合せ 総務課 7階**72**番窓口
☎6659-9958

